

会社を守る就業規則の作り方

所定休日を多くしている、年次有給休暇を基準日で与えている、休職期間は有給とし、3年などと長くしている・・・など法律を上回る規定にしている一方で、残業代の支払いに苦労している会社は少なくありません。いざというときにも安心、コスト削減にもつながる就業規則の作り方があるのです！

うつ病社員をどうする、実務対策セミナー

働く人の10人に1人はうつ病とも言われます。採用時の健康確認はどのようにすればいいのか、労働時間とメンタルヘルスの関係は、健康診断で要所見の社員の処遇は、社員の病気に会社の責任が問われるのはどんなときか、万が一のときの賠償額はどれくらいか、労働法務面からの対策をお話します。

会社を守る労務のコンプライアンス

課長には残業代を払っていないが、いいのだろうか、ふと不安がよぎることはありませんか？なぜ今労務のコンプライアンスなのか、労働基準監督署とは、法令順守で残業をさせるにはどうすればいいのか、タイムカードで時間管理しなければならないのか、労基法でいう管理監督者と会社の管理職の違いとは・・・内部告発が増えている中、経営者・管理者に労働法令の知識は必須です。

新入社員を【人財】に育てる賃金制度の作り方

せっかく採用した新人が、辞めてしまう、そんなお悩みを解消します。

新入社員の賃金の決め方、成果を求める前に知っておきたい賃金の基礎知識、昇給を決める前におさえておくべき総額人件費の考え方、1年後・2年後の昇給はどうすればいいのか、やる気を育てる評価はどうすればいいのか、おわかりいただけます。

知っておきたい【社長のための、年金の基礎知識】

「役員報酬をもらっているのに年金はもらえない」年金の仕組みを知らずにそう思いこんで、大きなソンをしている社長さんは少なくありません。ふつうに社長をしていると高い厚生年金保険料を払い続け、一生満額の年金はもらえないのです。年金の仕組みを知れば、ちゃんと対策はあるのです！

新入社員のための、労働時間・社会保険の基礎知識

「こんなに少ないのー」給与明細を見て新入社員はがっかりすることでしょう。高い社会保険料、思ったよりずいぶん少ない手取り額・・・。社会保険の仕組みをキチンと理解してもらい、労働時間をはじめとする会社のルールを研修することは、新入社員の社会人としての自覚を高める上で重要です。